あなたの意見を市政に反映

第五次守谷市子ども読書活動推進計画（案）への意見を募集します！

市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき計画を策定し、関係各所と連携しながら子どもの読書活動推進に努めてきました。

このたび、第四次計画の成果と課題を踏まえ、さらなる子どもの読書活動の充実を図るため、「第五次守谷市子ども読書活動推進計画（案）」を作成しました。

この計画は、市民の皆さんから提出された意見等を考慮して、最終的に決定しますので、計画（案）に対する皆さんの意見を下記のとおりお寄せください。

皆さんから提出された意見等の概要、意見等に対する市の考え方や修正内容についても公表いたします。

【案の公表期間】

令和８年１１月１０日（火）から令和８年１２月１７日（木）まで

【意見募集期間】

令和８年１１月１７日（火）から令和８年１２月１７日（木）まで

【案の入手方法】

■ 閲覧・配布

市役所総務課、文化会館、保健センター

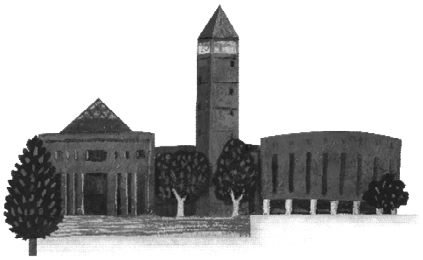
■ インターネット

守谷市ホームページ

https://www.city.moriya.ibaraki.jp/shisei/koho_koucho/1005485/1012719.html

【公表案】

・第五次守谷市子ども読書活動推進計画（案）



【意見を提出できる方】

・守谷市内に住所がある方
・守谷市内に事務所又は事業所がある方及び法人や団体
・守谷市内の事務所又は事業所に勤務している方
・守谷市内の学校に在学している方
・守谷市に対し納税義務がある方及び法人や団体
・上記のほか、本事案に利害関係がある方及び法人や団体

【意見の提出方法】

意見書には、提出者の住所・氏名・電話番号を必ず記入して、次のいずれかの方法で提出してください（意見書の様式は特に問いません)。

◎直接持参

守谷市　総務課まで書面で提出

※中央図書館は大規模改修工事中のため、持参による提出はお受けできません

◎郵便（はがき又は封書)

〒３０２－０１１６　守谷市大柏９３７番地の２
守谷中央図書館　　図書館グループ宛て

◎ＦＡＸ

０２９７－４５－７５００（守谷中央図書館）

◎電子メール

library@city.moriya.ibaraki.jp

※提出いただいた意見等の概要につきましては､公共施設窓口及び守谷市ホームページにて公表させていただきます。ただし、個人情報（住所・氏名・電話番号・メールアドレスなど）は表記しません。また、提出いただいた意見及び個人情報については、この目的以外には使用いたしません。

パブリック・コメントは、いただいた御意見や情報の内容を考慮して施策等の策定を行うものであり、施策等の賛否を問うためのものではありません。

【問い合わせ先】

守谷中央図書館　図書館グループ
〒３０２－０１１６　守谷市大柏９３７番地の２
ＴＥＬ　０２９７－４５－１０００
ＦＡＸ　０２９７－４５－７５００
電子メール　library@city.moriya.ibaraki.jp